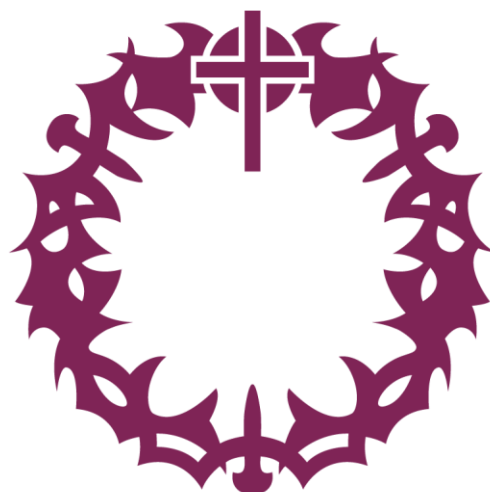


2024 年度 事業報告書



J. F. Oberlin

	ペー ジ
I 学園の概要	1
II 桜美林学園の目指す姿	7
III 2024 年度の重点事業	8
IV アクションプラン	10
V 決算の状況	25



桜美林学園

I 学園の概要

1. 学校法人の沿革

桜美林学園は、創立者清水安三が、1921年に中国北京市朝陽門外において、貧困に苦しむ子どもたちの自立を願って設立した「崇貞学園」を前身としています。1946年5月29日に、現在の町田市の地において設立された本学園は、崇貞学園の「国籍を問わず国際的人材として通用する学生の教育」「キリスト教を基礎とする教養人の育成」「キリスト教精神に基づいて社会に貢献できる者の育成」という建学の理念をそのまま継承しています。寄附行為には「基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以て目的とする」という学園の理念が記されています。現在本学園は、桜美林大学（大学院、日本言語文化学院、孔子学院を含む）、桜美林高等学校、桜美林中学校、桜美林幼稚園を設置し、教育活動を展開しています。



崇貞学園の校舎



町田の旧校舎

(簡易年表)

1921年5月	・中国北京市朝陽門外に崇貞学園を創立
1923年	・北京市私立崇貞学園小学校に名称変更
1931年5月	・崇貞女学校開校
1936年9月	・崇貞女子中学校開校
1946年5月	・財団法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）認可
1947年4月	・桜美林中学校を開校
1948年4月	・桜美林高等学校を開校
1950年4月	・桜美林短期大学（英語英文科・実務英語課程）を開学
1951年2月	・組織変更により、学校法人桜美林学園認可
1955年4月	・短期大学に家政科を増設
1966年4月	・桜美林大学（文学部英語英米文学科、文学部中国語中国文学科）を開学
1968年4月	・大学に経済学部経済学科を開設 ・桜美林幼稚園を開園
1972年4月	・大学経済学部商科を増設
1989年4月	・大学に国際学部国際学科を開設 ・短期大学家政科を生活文化学科に名称変更
1993年4月	・大学院国際学研究科修士課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1995年4月	・大学院国際学研究科博士後期課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1997年4月	・大学に経営政策学部ビジネスマネジメント学科を開設
2000年4月	・大学文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設
2001年4月	・大学院国際学研究科に大学アドミニストレーション専攻修士課程、言語教育専攻修士課程を増設
2002年4月	・大学院国際学研究科に人間科学専攻修士課程、老年学専攻修士課程を増設 ・短期大学を桜美林大学短期大学部に名称変更
2003年3月	・大学経済学部商科を廃止
2003年4月	・プラネット淵野辺キャンパス（PFC）を開設

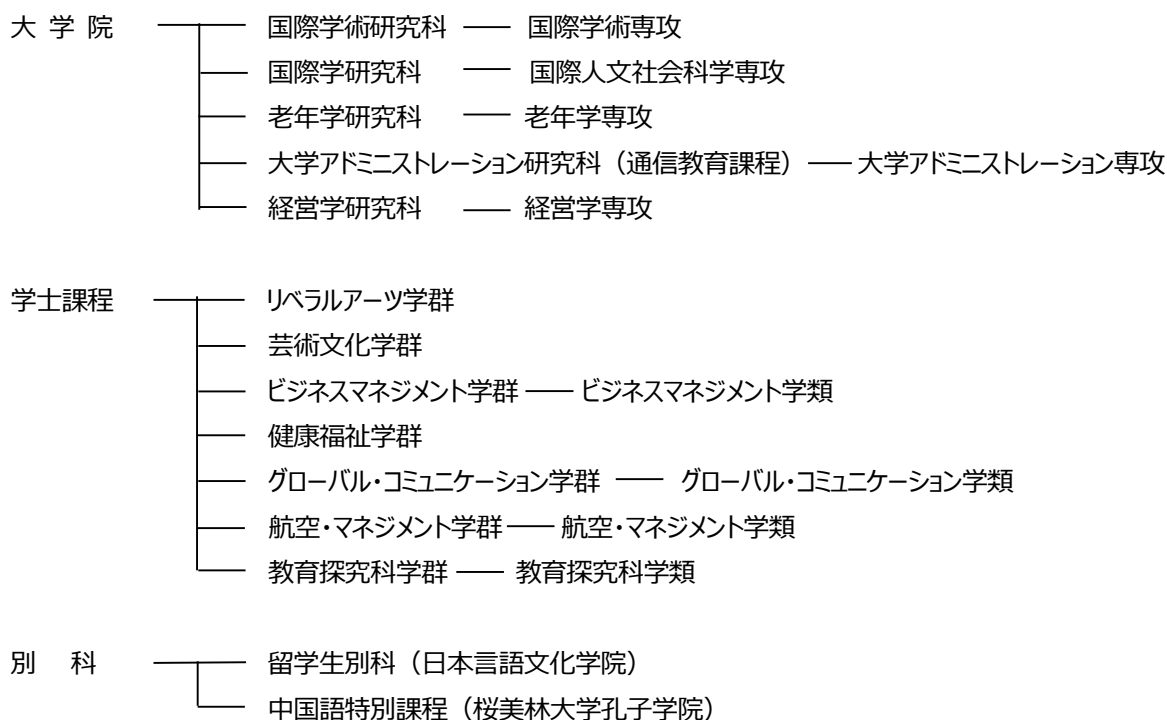
2004 年 4 月	・大学院に国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設 ・大学院国際学研究科に老年学専攻博士後期課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程と環太平洋地域文化専攻博士前期課程を国際学専攻博士前期課程に統合
2005 年 4 月	・大学に総合文化学群を開設
2005 年 9 月	・大学に日本語文化学院（留学生別科）を開設
2006 年 4 月	・大学に健康福祉学群、ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類を開設 ・大学に桜美林大学孔子学院（中国語特別課程）を開設
2006 年 9 月	・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士前期課程を廃止
2007 年 4 月	・大学にリベラルアーツ学群を開設 ・短期大学部を廃止
2008 年 4 月	・四谷キャンパスを開設 ・大学ビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設 ・大学院に老年学研究科老年学専攻博士前期課程・博士後期課程、大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設
2009 年 4 月	・大学院国際学研究科に国際協力専攻修士課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を国際人文社会科学専攻博士後期課程に名称変更 ・大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程を開設 ・大学院に心理学研究科臨床心理学専攻修士課程・健康心理学専攻修士課程、言語教育研究科日本語教育専攻修士課程・英語教育専攻修士課程を開設
2010 年 3 月	・大学院国際学研究科人間科学専攻修士課程を廃止
2010 年 5 月	・桜美林大学多摩アカデミーヒルズを開設
2011 年 11 月	・大学文学部総合文化学科、経営政策学部ビジネスマネージメント学科を廃止
2012 年 3 月	・大学文学部中国語中国文学科、大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程、国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止
2013 年 3 月	・大学文学部英語英米文学科、文学部健康心理学科、国際学部国際学科を廃止 ・大学院国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科老年学専攻博士前期課程を廃止
2013 年 4 月	・大学総合文化学群を芸術文化学群に名称変更
2013 年 11 月	・大学経済学部経済学科を廃止
2014 年 3 月	・大学院国際学研究科老年学専攻博士後期課程を廃止
2015 年 3 月	・大学文学部言語コミュニケーション学科を廃止
2016 年 4 月	・大学にグローバル・コミュニケーション学群を開設
2019 年 4 月	・新宿キャンパスを開設
2020 年 4 月	・東京ひなたやまキャンパスを開設 ・大学に航空・マネジメント学群を開設
2021 年 3 月	・大学院言語教育研究科英語教育専攻修士課程を廃止
2021 年 4 月	・四谷キャンパスを千駄ヶ谷キャンパスへ名称変更 ・大学院に国際学術研究科国際学術専攻博士前期課程、国際学術専攻博士後期課程を開設
2022 年 3 月	・大学院国際学研究科国際学専攻博士前期課程を廃止 ・桜美林芸術文化ホールを開設

2023 年 3 月	・大学院国際学研究科国際協力専攻修士課程、言語教育研究科日本語教育専攻修士課程、大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止 ・多摩アカデミーヒルズ新棟竣工
2023 年 4 月	・大学に教育探究科学群を開設
2023 年 5 月	・大学院心理学研究科臨床心理学専攻修士課程を廃止
2023 年 9 月	・大学院心理学研究科健康心理学専攻修士課程を廃止
2025 年 2 月	・千駄ヶ谷キャンパスを閉鎖

2. 設置する学校、学群、学類等

(2024 年 5 月 1 日現在)

(1) 桜美林大学



(2) 桜美林高等学校

(3) 桜美林中学校

(4) 桜美林幼稚園



櫛の広場から崇貞館、太平館

3. 設置する学校、学群、学類等の定員、在籍者数等の状況

(2024年5月1日現在)

設置する学校・学群・学類等		入学定員	収容定員	入学者	在籍者
桜美林大学	国際学術研究科 国際学術専攻 博士前期課程	230	460	73	187
	国際学術研究科 国際学術専攻 博士後期課程	15	45	4	20
	国際学研究科 国際人文社会科学専攻 博士後期課程	0	0	0	3
	老年学研究科 老年学専攻 博士前期課程	0	0	0	1
	老年学研究科 老年学専攻 博士後期課程	0	0	0	5
	大学アドミニストレーション研究科 (通信教育課程) 大学アドミニストレーション専攻 修士課程	0	0	0	2
	経営学研究科 経営学専攻 修士課程	0	0	0	3
	大 学 院 計	245	505	77	221
	リベラルアーツ学群	900	3,700	978	4,011
	芸術文化学群	400	1,600	375	1,559
	ビジネスマネジメント学群	480	1,920	519	2,165
	健康福祉学群	300	1,200	341	1,278
	グローバル・コミュニケーション学群	250	1,000	211	908
	航空・マネジメント学群	140	560	129	463
	教育探究科学学群	150	300	93	205
	学 士 課 程 計	2,620	10,280	2,646	10,589
	留学生別科 (日本言語文化学院)	120	120	14	35
	中国語特別課程 (桜美林大学孔子学院)	40	40	—	—
	別 科 計	160	160	14	35
	大 学 合 計	3,025	10,945	2,737	10,845
桜美林高等学校		320	960	259	890
桜美林中学校		160	480	159	443
桜美林幼稚園		60	160	25	76
合 計		3,565	12,545	3,180	12,254



左から、崇貞館、太平館、明々館、清友館

4. 役員の状況

(2024年5月1日現在)

(1) 理事(任期3年) ※私学法改正への対応のため、令和6年度に就任した理事の任期は令和7年度の定時評議員会の終結の時まで短縮する。

号	選任 区分	定数	氏 名	現 職	備 考
1号	設置 校長	1人 以上	畑山 浩昭	桜美林大学学長	常勤
			堂本 陽子	桜美林中学校校長 桜美林高等学校校長	常勤
2号	評議員	1人	小島 明日奈	毎日新聞出版（株）代表取締役社長	非常勤
3号	学識 経験者	7人 以内	大槻 達也	桜美林大学 教授	常勤
			足立 匡行	桜美林大学 副学長	常勤
			針沢 一秀	（学）桜美林学園 職員	常勤
			白井 均	日本カーバイド工業（株）取締役	非常勤
			柴田 励司	（株）Indigo Blue 代表取締役	非常勤
			高橋 裕子	津田塾大学学長	非常勤
計			9人		

(2) 監事(任期3年) ※私学法改正への対応のため、令和6年度に就任した監事の任期は令和7年度の定時評議員会の終結の時まで短縮する。

定数	氏 名	現 職	備 考
2人～3人	杉崎 正彦	(学) 桜美林学園常勤監事	常勤
	小林 敬子	公認会計士	非常勤
計	2人		



荊冠堂

5. 評議員の状況

(2024年5月1日現在)

評議員（任期3年）

号	選任 区分	定 数	氏 名	備 考
1 号	基督者又は基督教に 理解ある教職員	6人以内	高橋 賢一	桜美林中学校・高等学校 教員
			志村 望	桜美林幼稚園長
			土橋 敏良	桜美林学園チャプレン
			太田 桃子	桜美林中学校教頭
			山口 有次	桜美林大学 副学長
			木村 洋一	(学)桜美林学園職員
2 号	卒業生	6人	出口 告	(有) ケイズティブル 代表取締役
			伊東 茂治	(学) 長戸路学園 横芝敬愛高等学校教諭
			杉本 誠司	桜美林大学客員教授 (株) LATEGRA 取締役
			山本 美浩	桜美林学園同窓会会長 株式会社信浩コーポレーション 専務取締役
			浅見 雅郁	学校法人高千穂学園 調査役
			水田 光夏	(株)白寿生科学研究所
3 号	援助者	7人以上	井殿 準	日本基督教団翠ヶ丘教会主任担任教師 相模翠ヶ丘幼稚園園長
			川合 靖一	(株)ジェイ・ホールディングス 代表取締役
			古橋 祐	昭和音楽大学教授 古橋建築事務所 代表取締役
			目黒 泉	校友会副会長 学校法人逗子開成学園理事長
			小島 明日奈	毎日新聞出版(株) 代表取締役社長 一般社団法人如水会理事
			大嶋 果織	(公財)基督教イースト・エイジャ・ミッション富坂キリスト 教センター運営委員
			Batten, Bruce	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター所長 桜美林大学名誉教授
計			19人	

※役職等は2024年5月1日現在の状況です。

Ⅱ 桜美林学園の目指す姿

桜美林学園は、2021年5月29日に創立100周年を迎えました。

次の100年も、世界に新たな価値を創造していくために、学園が世の中に果たすべき使命（建学の精神）、世の中の変化を踏まえて実現したいビジョン（2040年長期ビジョン）、学生や社会に提供したい価値（学園スクールモットー）により、明日を切り拓いていきます。

1. 建学の精神

「キリスト教精神に基づく国際人の育成」

桜美林学園は「キリスト教精神に基づいた、教養豊かな識見の高い国際人を育てたい」という清水安三の願いに始まり、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指して教育活動を展開しています。すなわち、将来どのような環境にあっても、常に未来に希望を持ち、他者の痛みを理解し隣人に寄り添える心を持って、現代社会の多様な価値観を受け止めることのできる柔軟性を持ち、かつ創造力と判断力、行動力を養い、これらを豊かに発揮できる人材を世に送り出すことを使命としています。

2. 長期ビジョン

J.F.Oberlin Schools 2040

Unique & Sharp

唯一無二の個性的な教育で変革社会をリードする人材を育成

1. イノベーションと共に進化して、世界中がキャンパスの環境を目指す。
2. 新たなことに積極的にチャレンジする。
3. 適応、変化、進化。教職員一丸となって学園を改革していく。

3. スクールモットー

「学而事人」

「学んだことを人々や社会のために役立てる」という意味です。この教えは、清水安三の留学先であるオハイオ州オベリン・カレッジの校名の由来であるジャン＝フレデリック・オベリンが提唱した“Learning and Labor”の思想と重なるものです。

桜美林学園の学生・生徒・園児は、学園での学びや取り組みを通じて成長していき、「学而事人」を実行できる素質を養っていきます。

Ⅲ 2024年度の重点事業

1. 社会から信頼されるガバナンスを備えた強固な学園の基盤づくり

学校法人のガバナンス改善を図ることなどを目的として、2025年4月に改正私立学校法が施行されることになりました。これに伴い、本学園でも、寄附行為をはじめ、関連する規程の整備を実施するとともに、ガバナンス改善につながる各種取り組みを行いました。

まず、理事・監事研修を実施し、学校経営に関する動向について共通認識の醸成に努めました。あわせて、役員報酬規程および評議員報酬規程の見直しを行い、報酬体系の透明性と説明責任を高めるとともに、役員評価制度の導入に向けた検討をはじめ、役員の職務遂行に対する客観的な評価とフィードバックの仕組みを整えつつあります。これらの取り組みにより、役員が法人経営における自らの役割をより明確に認識し、ガバナンス体制の実質的な向上を図ります。

また、内部統制システムの構築に向けて、現体制および取り組み状況を整理するとともに、内部統制基本方針を決定しました。この方針の中で、経営リスク管理体制、コンプライアンスに関する管理体制、および監査体制を明確化しました。

加えて、情報資産管理の強化を図りました。具体的には、管理体制等を整備することを目的とした、文書管理規程の改正、および機密文書管理規程の制定を実施しました。併せて、情報セキュリティポリシーの見直しに着手し、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策などを包括的に定めるように設計し直しました。

さらに、より一層のガバナンス強化を実現するために、本学園が加盟する日本私立大学協会が策定した「ガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、2025年度内早期に、ガバナンス・コードの受け入れ、遵守状況についての自己点検評価の実施、および結果を公表することを目指しました（2025年4月自己点検評価結果を公表）。

今後もガバナンスの不断の見直しと改善を重ねることで、本学園の健全かつ持続的な経営体制の確立を実現し、社会からの信頼をより一層高められる学園運営を推進します。

2. 中長期財政の健全化に向けた経常収支差額の改善

本学園の財政状態については安定的ではあるものの、近年のキャンパス拠点化事業に伴う土地・施設の新規取得に際し、外部からの資金調達を中心としてこれを実行してきたため、貸借対照表に占める外部負債の割合が大きくなっています。金融機関等に対する約定返済を進めていく上で必要な資金は十分に確保しており、今後もこの状態を維持しますが、一方で今後の新たな展開に向けての投資は、自己資金によるものへと転換していかなければなりません。

まずは毎年度、経常収支差額のプラスを積み重ね、自己資金を確保していく必要があります。コスト削減を実施するための取り組みとして、予算編成において直近の決算実績を基準としたシーリング枠を設定し、予算と実績の比較分析を通じて支出総額の適正化を図りました。さらに、相見積りなどの徹底や消耗品支出の削減をはじめ、効率化・合理化を推進することで、管理経費の抑制につなげました。

収入面では、補助金増額を目標に、学園内各部署間で緊密に連携し、申請可能となる取り組みが増えるように働きかけました。また、日本私立学校振興・共済事業団の研修資料を活用することで、職員が申請要項・要領を正確に理解することを促し、申請項目の拡充を図りました。こうした取り組みにより、次年度からは獲得できる補助金の増額が見込まれます。また、経済動向を加味した適切な学納金を設定するための検討に着手しました。

学園全体で経費削減を進める中においても、学園としての中長期的な競争力確保のために、大学図書館や中学校・高等学校校舎の建て替えといった大規模な施設・設備投資は避けられません。大型投資案件については、借入金に過度に依存しないことを前提としつつ、具体的で明確な計画を立てることが学内で意見統一されています。桜美林学園として果たすべき使命や、学生・生徒・園児に提供したい教育内容を見つめ直し、その実現に資する施設計画の立案に着手しています。

上記取り組みの結果、2024 年度決算においても引き続き経常収支差額の黒字を確保することができました。学園財政の健全化を含めた強固な経営基盤の構築は、2025 年度からの第 4 次中期計画の重点計画でもあります。次年度以降も、経常収支差額の確保を続け、財政健全化を実現するための取り組みを継続して行います。

3. 第 4 期認証評価を見据えた質保証体制の整備

学校教育法により、全ての大学は 7 年以内ごとに、その教育研究、組織運営などの状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関（認証評価機関）から評価を受けることとなっています。桜美林大学は、2019 年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審しているため、2026 年度までに次回の認証評価を受審する必要があります。

2023 年度に部門横断型の IR（Institutional Research）チームを立ち上げ、学生の入学から修学、卒業までのデータを一元的に管理する基盤を構築し、それを分析・活用するための施策について検討を進めて来ました。

2024 年度は、これらの取り組みを更に深化させるとともに、より実質的な質保証体制を構築すべく、大学の自己点検・評価委員会の構成を見直し、担当副学長のリーダーシップの下に内部質保証に関わる取り組みを推進しています。

また、認証評価制度に関する FD（ファカルティ・ディベロップメント）と SD（スタッフ・ディベロップメント）を開催し、制度の内容及内部質保証との関わりについて理解を深める機会を設けました。

内部質保証体制の整備は、認証評価の評価基準に適合することのみを目的に実施するものではなく、大学が自らの責任で、教育・研究活動の質や学修成果の水準などを継続的に点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図る取り組みを支えるものです。次年度以降も、教育機関としての使命を果たすために、引き続き質保証体制の整備と充実、自己点検・評価結果に基づく改善を図ります。

4. 中学校・高等学校の教育環境の整備と新校舎建設計画の推進

中学校・高等学校では、社会の変化と将来を見据え、教育課程の見直しを進めました。高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）採択を機に、ICT 環境の整備、および ICT を活用した協働学習や授業改善を推進しました。観点別評価の導入により、生徒の多面的な学びを促し、総合的な探究学習では、教科横断的な学習と社会との連携を強化しました。これにより、生徒一人ひとりの能力と興味に応じた学習機会を提供しました。また、語学研修と姉妹校交流を継続し、生徒の国際的な視野を育みました。

新校舎建設計画は、各部署との協議を重ね、計画の検討を進めました。少子化と社会の変化に対応するため、魅力ある学校づくりを目指し、今後も関係部署との連携を図り、計画を推進します。

教員の人事制度面では、年度初めに目標設定シートを作成し、個別面談を実施しました。日々の対話と面談を通じ、教員の個性と意欲を尊重し、教育活動に反映させました。生徒による授業評価アンケートを実施し、全教員へのフィードバックを通じて、授業の質向上に努めました。

5. 地域に根ざした「育児プラットフォーム」の形成と経営改善策の継続

桜美林幼稚園では、施設型給付園への移行手続きが完了し、2025 年から移行しました。これにより、運営費の給付による収支改善と安定した財政運営が見込めます。また、未就園児クラス「さくらんぼ組」の新設により、保護者のニーズに応えるとともに、入園児確保に取り組んでいます。預かり保育の利用者数も増加傾向にあり、共働き世帯への支援の拡充を図ることができました。さらに、桜美林大学や中学校・高等学校との連携を通じて、学生・生徒・園児の相互学習や地域貢献活動を推進し、多世代が関わる教育の場としての機能を強化しています。

Ⅳ アクションプラン

桜美林学園では、16の事業を重要事業領域として位置付けています。第3次中期計画（2021～2024年度）では、16の事業ごとに、複数のアクションプランを策定しています。

全てのアクションプランを達成することで、長期ビジョンを実現させていきます。

重要事業領域	事業を所管する組織
1. 教 育 支 援	大 学
2. 学 生 支 援	
3. 就 職・キャリアサポート	
4. グ ロ ー バ ル	
5. ス ポ ー ツ 推 進	
6. 学 生 募 集	
7. 研 究・産 学 連 携	
8. 中 学 校・高 等 学 校	中 学 校・高 等 学 校
9. 幼 稚 園	幼 稚 園
10. 地 域・社 会 貢 献	学 園
11. 校 友・寄 付	
12. 広 報	
13. キャンパス整備	
14. I C T 推 進	
15. 人 事	
16. 財 政 基 盤	

2024年度は、各アクションプランの実現に向けて、組織横断的に検討・実行を進めてきました。今後も学園一体となって機動的に取り組んでいきます。

また、桜美林学園では、持続可能な社会の実現に資するために、2015年9月の国連総会で採択された『持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : S D G s)』への取り組みを強化しています。各事業が掲げたアクションプランを実行することで、どの目標の達成に貢献するかを、アイコンにより示しています。



【 大 学 】

1. 教育支援



(1) カリキュラムの可視化

- シラバスの整備にあたっては、2024 年度より「科目ナンバリングコード」を新たに追加し、翌年度に向けては「課題、試験等のフィードバック方法」「学位授与方針との関連性」を追加する方針を定め、2025 年度シラバスより掲載します。
- 学修成果の可視化に向けた全学的な取り組みとして、大学および各学群のディプロマ・ポリシーの可視化に関する取り組みをまとめ、今後の方向性および推進計画を定めました。2025 年度は、成績評価・自己評価・客観的評価に基づき学修成果を可視化するモデルの検証を行うとともに、学生へのフィードバック方法について検討を行います。2026 年度にプー運用を開始できるよう、引き続き取り組みを推進します。

(2) I C Tを活用した教育課程の体系化

- 2024 年度までオンライン・対面併用での授業の開講の場として設けられた「Virtual Campus」について見直しを行い、現状の開講状況に合わせた形へとリニューアルしました。引き続きオンライン環境を活用しつつ ICT を活用した教育支援の体制・運用を継続します。
- 履修ガイド、オリエンテーション資料など、学生が教育課程における学修を進めるうえで必須とされる情報は概ねオンライン化が完了しています。次の課題として、デジタル化された情報を一元的に参照できるような検索方法の確立を目指し、検討を進めています。

(3) オンライン教育を活用した新たな授業の促進

- 対面教育の補完としてのオンデマンド教材の開発等については、試験的な取り組みも開始し、2025 年度より補習授業などでオンデマンド教材の活用が試行される予定です。

2. 学生支援



(1) キャンパスコミュニティデザインの発展的再構築

- 学生団体を対象とした「団体評価制度」における中間・期末の評価点の発表とフィードバックを行いました。また、O.A.C.U.（大学公認の体育会・文化会部活の連合）加盟の全団体による「O.A.C.U.サミット」（相談会）を開催し、団体間連携強化を図り、帰属意識の醸成を図りました。
- 大学での居場所をつくることで学生が大学に来ることが当たり前の環境にし、授業出席率を高めることを目指し、昼休みに在学生支援のイベント「桜美林もっトーク〜もっと知りたい桜美林生のためのお話し会〜」を開催しました。
- 学生満足度調査を再開し、学生ニーズの把握と不満の改善に努めました。また調査結果は、大学 IR（学内の様々なデータを分析・活用する活動）の一環として分析と収集を続け、さらなる満足度向上に努めます。

(2) 多様な背景や特性を持つ学生に対する支援の充実

- 精神障害学生や発達障害学生を対象としたコミュニケーション支援を実施しました。具体的には、外部機関と連携した講座を実施し、困りごとを抱えた学生が集まる機会を提供しました。
- 教職員に対する「障害学生支援」の理解浸透を図るため、FD や研修会を年度内に 2 回開催しました。

(3) 学内奨学金事業の展開

- 奨学生の成長を図るための運用の再構築を行いました。具体的には、奨学生個人別の「成長シート」の導入と個人面談の実施により、奨学生の在学時の取り組みと目標達成との因果関係を明確化させました。これにより、奨学生の学修および学生活動の拡充を図り、ロールモデル学生としての成長を促進しました。

(4) 学生の経済的基盤支援事業の展開

- 入学前イベントを実施し、在学中の目標・目的を明確に出来るように支援することで、学生一人ひとりが何事にも主体的に取り組む姿勢を育みました。また、入学前に友人をつくる機会を提供することで、大学生活への期待感を高めました。また、経済支援的観点からは、金融機関と連携して金融教育を行い、学生生活に必要な資金について能動的に考えられるようにしました。これらの取り組みを経て、ドロップアウトする学生数の減少を目指しています。
- 学生の経済的なセーフティーネットのスキーム構築に向けた検討を行い、施策の一つとして、2025 年度から「校友会奨学金」を設立しました。

(5) 保護者連携の強化

- 「桜美林大学後援会」をより活性化させ、学生を支援する団体としての価値向上を図りました。具体的には、「広報担当」「庶務担当」「イベント担当」「会計担当」と機能分化させ、副会長を機能担当制とする等、実効的な組織体制を構築しました。
- 保護者懇談会、大学祭出店、GivingCampaign2024 補助、後援会総会など、保護者連携を促進する事業を行いました。

(6) 新たな形での式典事業の展開

- 2024 年度は初めて「東京ガーデンシアター」にて入学式、学位授与式を開催しました。これにより、学生・保護者一同に会した式典を実現させました。
- 入学式においては、新入生の大学生活への期待感・高揚感を醸成し、学位授与式においては、卒業生が「桜美林大学に入ってよかった」と実感してもらえることを目標にしました。社会に飛立つ後押しをしつつ、卒業後の大学への帰属意識の醸成を図りました。卒業記念品や会場モニターを活用し、桜美林大学校友会と卒業生との橋渡しを行い、卒業後も大学との繋がりを保っていくことを目指し、引き続き式典の充実を図ります。

3. 就職・キャリアサポート

- (1) 各種支援の充実・均質化などによる「就職率①（実就職率）」および「就職率②（就職決定率）」良好性の維持
 - 月 2 回の全キャンパス専任担当者によるオンラインミーティングや、キャリア開発委員教員および外部委託業者との「全学キャリア開発委員会」の定期開催により、学生の内定状況や CADAC および各キャンパス主催の就職関連イベント等の情報共有やキャリア支援のための意見交換を行いました。
 - CADAC および各キャンパスのキャリア支援イベントについては、採用市場の動向や各学群の教育内容の特性、学生のニーズを踏まえ、開催時期や内容を工夫し、参加数の確保に努めました。
 - 引き続き、CADAC 主催の全学イベントとキャリア支援授業、個別アドバイジングの連携を図りました。
- (2) 「キャリアアドバイザー制度」による個別相談の充実
 - 各キャンパスの特性に応じ、ガイダンス内容や実施時期をそれぞれのキャンパスの学生の活動傾向に合わせるなど、各キャンパスの特性に応じたアドバイジング体制を構築しました。
- (3) 低学年時からの一貫したキャリア支援、および卒業年度生に対する就活支援の充実
 - キャリアデザイン授業において、低学年向けの「キャリアデザインプログラム A・B」および 3 年生向けの「キャリアデザインプログラム C・D」を設定しています。
 - イベント支援においては、1,2 年生も参加可能なものを増加させ、オンラインで全学向けに実施したほか、航空業界研究会や施設見学(空港施設やホテル等)など、対面で実施するイベントを実施しました。
 - 卒業年度生に対しては、大学独自の学内合同企業説明会などの支援に加え、他大学との合同実施によるイベントの開催を行いました。
- (4) 留学生に対するキャリア支援・就職支援の充実
 - 「キャリアデザインプログラム C・D」の留学生専用クラス、また、外国人留学生向けセミナーの実施や留学生専門アドバイザーによる支援を引き続き実施することで、日本企業の採用における慣習やマナー、新卒一括採用スケジュールといった情報を提供し、就業感の醸成と、就職活動の支援を実施しました。

4. グローバル

- (1) （受入）オンライン上の交流を含む国際学生交流の推進
 - 国内への留学生招致に注力してキャンパス内での国際交流機会を増加しました。
 - 留学にかかるコスト分散やリソースの共有を目的として、本学とキリスト教の価値観を共有しつつ、国際交流を実施できる大学について調査を開始しました。
- (2) （派遣）オンライン上の交流を含む国際学生交流の推進
 - 円安、物価高、紛争による国際移動の不安定化を背景に、2022 年度以降、本学から海外への派遣者数は減少傾向にあります。これを受けて、オンライン交流プログラムの拡充により、海外に渡航せずとも国際

的な学びの機会を提供する取り組みを強化しました。これにより、学生が安全かつ経済的に国際交流を体験できる環境を整えました。

5. スポーツ推進



- (1) 総合型選抜（スポーツ）とスポーツ特待生制度を活用した優秀な学生の確保
 - 総合型選抜（スポーツ）により 83 名（84 枠中）の優秀な学生を確保しました。また、このうち 7 名が特待生として入学しました。
- (2) 学業や私生活の指導も含めた優秀な指導者の確保
 - 全特別強化クラブ（9 クラブ）にて専任の指導者を採用しました。
- (3) 大学公式 Web サイト、特別強化クラブ Web サイト「桜美林のスポーツ」、その他 SNS を活性化させ、特別強化クラブの活躍の情報発信を充実
 - 年 2 回の全クラブインタビュー記事を掲載しました。
 - 隔月 12,000 名以上のユニークユーザーを獲得しました。
- (4) スポーツ振興資金（寄付）の活性化
 - タイムリーな募金企画の実施などの取り組みにより、約 679 万円の寄付金を得ることができました。
- (5) 学内スポーツ施設の有効活用および改善と新たな施設計画の策定
 - クラブ活動による学内スポーツ施設の稼働率が、年間 85%以上となりました。
 - 新たなスポーツ施設建設計画については、継続して学内関連部署間で連携しながら策定中です。

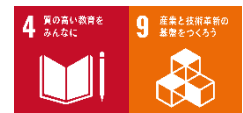
6. 学生募集



- (1) 学生募集の再構築
 - 2023 年度から継続して、本学に興味関心を持つ層の母集団形成の強化を進めてきました。加えて、受験生データの整理・統合を完了させ、管理システムを活用して、資料請求、イベント参加、出願、入学手続きまでのプロセスに対して、学生募集の型に沿った取り組みを進めてきました。これにより 33,797 人の総志願者を集め、入学定員を充足することができました。
- (2) 学生選抜の再設計
 - 高校までの学びや経験を通して得た、「学びに向かう力」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するために、総合型選抜において基礎学力方式を 1 日程追加し、受験生の適正に応じた出願方式を提供することで年内入試の志願者増に繋がりました。
 - 総合型選抜総合評価方式のルーブリックについても再整備を行い、内部で審査者の研修を実施して、よりアドミッション・ポリシーに沿った選抜を行えるような体制を構築しています。

- 導入して 3 年目を迎えた「探究入試 Spiral」の再整備を行い、より多くの受験生がチャレンジ出来るように募集広報を強化した結果、同選抜における入学人数が 38 人（前年度）から 127 人まで増加しています。
- （3） 国際学生の募集選抜の強化
 - 2023 年までの国際学生の募集強化により安定的な募集基盤の形成ができたことを受けて、一部の学群において出願条件（日本語の資格試験）を引き上げ、国際学生の質的向上をはかり始めました。
 - 第 4 次中期計画に基づき、先行して国際学生の受け入れに関する新たな枠組みの検討を進め、2026 年 4 月に新たな受入プログラムをスタートする予定です。
- （4） 高大接続の強化
 - 「ディスカバ！」を通して、中高生に「キャリア支援や探究学修のプログラム」を積極的に提供し、延べ 36,104 人（前年度：32,758 人）の高校生が参加しており、桜美林大学と関わる生徒数を拡大しました。
 - 「ディスカバ！ for School」による高等学校の「総合的な探究の時間」における授業支援のニーズは高く、2024 年度は 67 校（延べ 99 校）の支援を実施しました。また、2025 年度からはより体系的に「総合的な探究の時間」が支援できるようにワークブックを作成し、新たな展開の取り組みに向けた準備を進めました。
- （5） 安定的な学生募集および選抜の運営ができる組織作り
 - 全学学生募集プロジェクトを 67 名（前年度）から 76 名まで増員し、各学群の教育の取り組みに関する勉強会、総合型選抜の書類審査に関する研修会、入試結果報告会等を開催して経営に直結する業務である学生募集に関する人材育成と組織強化を進めました。

7. 研究・産学連携



- （1） 外部資金の獲得強化
 - 研究者に対する科研費申請支援サービスを継続し、利用促進を図りましたが、公募スケジュール早期化等の影響もあり、2024 年度に公募された科研費の新規課題採択率は 18.8%に留まりました。
 - 受託研究等の外部ニーズに対応するため、研究支援について学内の事務体制を調整し、公募情報の学内共有を進め、ニーズへの即応性を高めた結果、2024 年度の受託研究件数は 10 件となりました。
 - 学内学術研究振興費については、外部競争的資金獲得に向けた揺籃としての役割も念頭に、引き続き制度の充実に向けた議論を行いました。次年度も引き続き、これらの取り組みを継続・充実させ、一層の獲得強化を図ります。
- （2） 研究規範意識の維持向上
 - 2024 年度は、国が推進するオープンサイエンス政策をふまえ、「桜美林大学における研究インテグリティの確保に関する規程」「桜美林大学データマネジメントポリシー」を制定し、学内の説明会において周知しました。学内の研究活動に関する研修機会は合計で 5 回実施しました。また、法定の研修におけるガイドライン適合回答率は 90%で、目標を達成しています。
 - 研究活動倫理委員会についても、審査体制を適宜見直し、質・量ともに対応できる体制に向けた検討を継続しています。

- これらの取り組みが、所属教員の研究規範意識の向上に寄与し、「桜美林の研究」への信頼度向上に貢献しました。なお、「利益相反マネジメント委員会」は該当案件がなく開催はありませんでした

【 中学校・高等学校 】

8. 中学校・高等学校



(1) 教育課程見直しに伴う改革

- 社会の変化を見通した教育のあり方について、引き続き検討を行いました。今年度は「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）」に採択されたので、ICT 機器整備とともに、ICT を活用したグループ学習の推進や、授業改善に向けた取り組みを実施しました。また、観点別評価を通して、生徒の多面的な学びを促進する機会を提供することができました。さらに、総合的な探究の学習を通じて、教科を超え、社会との接点となる学びの場を提供しました。これにより、生徒一人ひとりの能力や興味関心に応じた柔軟で効果的な学習機会を提供しました。
- 語学研修や姉妹校交流についても、昨年度の取り組みを踏襲しながら、引き続き国際的な視野を持つ生徒の育成に努めました。

(2) 新校舎建設計画の遂行

- 新校舎建設計画に関しては、昨年度に引き続き、各部署との協議を進め、計画の進行状況を確認しました。少子化や社会の変化を踏まえ、魅力ある学校づくりのための議論を継続し、より快適で効果的な学習環境を提供するための検討を行いました。今後も引き続き協議を進めていく予定です。

(3) 教員の人事諸制度整備

- 教員の人事制度に関しては、年度初めに目標シートを作成し、面談を通して、各教員の意見や現状の把握をしました。また、日々のコミュニケーションや面談を通じて、教員の個性や興味関心を理解し、それを活かした教育活動を継続的に展開しました。さらに、生徒による授業アンケートを実施し、全教員にフィードバックを行うことで、教育の質向上に努めました。

【 幼稚園 】

9. 幼稚園



(1) 収支構造の改善

- 施設型給付園への移行手続きが完了し、2025 年から移行しました。これにより、運営費の給付による収支改善と安定した財政運営が見込めます。入園児の確保も最重要課題であるため、魅力ある園づくりのための施策も継続検討しました。

(2) 定員の確保

- 幼稚園等に預ける年齢の早期化傾向を踏まえ、2024 年度は新たに未就園児クラスで 1 歳児のクラス（さくらんぼ組）を開設しました。3 クラス 29 人の申し込みがあり、2025 年 3 月時点で 22 人が在籍しています。

(3) 福祉サービスの充実・預かり保育の充実

- 共働き世帯の支援策充実を行った結果、預かり保育の利用者数は増加傾向にあります。今年度は開設日数の合計が 232 日、利用者は延べ 6,003 名に達しました。

(4) 他設置校との連携強化

- 各設置校との連携は、幼稚園をプラットフォームにした学生、生徒、園児が共に学び合うことを趣旨としています。桜美林大学との連携では、健康福祉学群の保育専修教員とともに「ほっこりカフェ」を 4 回実施しました。これは本園関係者を始め、地域社会への貢献事業としての側面もあります。保育専修学生も毎回 2 名から 4 名程度参加し、学生にとっても学びの機会となりました。さらに、リベラルアーツ学群での「探究サービスラーニング」履修学生 6 名も受け入れ、花壇づくりや園庭大型遊具などのメンテナンスを実施し、園児との交流機会になりました。
- 桜美林中学校・高等学校との連携では、家庭科履修生徒の園見学として中学 2 年生 135 人の受入れを実施しました。今年度は、見学に加えて直接園児の触れ合いを目的として実施しました。

【 学 園 】

10. 地域・社会貢献



(1) 園児・生徒・学生・教職員の地域貢献を支援

- 「境川クリーンアップ」作戦をはじめ、地域のイベント等を通じて学生の地域活動を推進しました。
- 近隣小学校・中学校からの求めに応じ、本学学生との交流イベントや学校運営支援を実施しました。

(2) 地域へ向けた学園主催のイベント等の実施

- 近隣子どもたちに向けたミュージカルやアートワークショップおよび駅伝部による「かけっこ教室」を開催しました。
- 小学生を対象に理科の楽しさを知ってもらうこと、また、小学校教諭に理科指導の参考としてもらうことを目的として「子どもサイエンス教室」を実施しました。

(3) 大学コンソーシアム事業等連携

- 「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」の取り組みとして、共同 SD を実施しました。その他各種イベントへ協力や共同研究を推進しました。
- 「さがまちコンソーシアム」や近隣行政（町田市、相模原市、八王子市、多摩市）等が実施する市民講座に教員が出講し、本学のもつリソースを用いて地域のニーズへ寄与しました。

1 1. 校友・寄付



(1) 学園同窓会と大学校友会の再編

- 桜美林学園同窓会の解散、および桜美林中学・高校同窓校友会の設立、桜美林大学校友会の再編が実施され、対外的にも分かりやすい組織として整備されました。
- 桜美林中学・高校同窓校友会と桜美林大学校友会の連絡会が開催され、連合組織の名称検討が開始されるなど、組織間の連携強化が図られました。

(2) 卒業生ネットワークの拡大

- 各地域での支部会、および地域交流会が開催（16箇所）されました。また、ビジネス交流会（年2回）、ホームカミングデー、20歳を祝う会も開催され、卒業生ネットワークの活性化につながりました。
- 広報誌「同窓会だより」の発行、SNS 新規フォロワー獲得、Instagram、X、メール等の発信強化など、広報活動が促進されました。
- 「Unique & Sharp 制度」などの会員支援制度運営、および福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」の利用開始など、支援のためのメニューが拡大されました。

(3) 寄付メニューの拡充および属性毎のアプローチを強化

- クラウドファンディングの一環として国内 100 大学で同時開催したオンラインチャリティーイベント「Giving Campaign」に参加しました。O.A.C.U.所属団体を中心に大学公認 41 団体が参加し、学生が自主的に募金活動に取り組めるようサポートしました。
- 「スポーツ振興資金（大学）」への寄付者に対して特別強化クラブ報告会を実施しました。親近感を醸成し、継続支援をいただけるような関係構築を図りました。
- 新入生保護者向け（入学時寄付）専用の趣意書を新規に配布しました。

1 2. 広報



(1) 大学サイトをリニューアルする

- 「教育・学群情報」と「教員・研究情報」の充実を目標に大学サイト群のリニューアル作業に着手しました（2026 年 5 月に全大学関連サイトのリニューアル完了予定）。学群ごとの独自の魅力を引き出すことを重要なポイントとして各学群との議論を行うほか、多様な関連部署とも連携しながらサイト設計を進めています。
- 「教員・研究情報」の充実の一環として、新たに「教員紹介サイト」の制作を進めています。教員のパーソナリティや研究内容を親しみやすく受験生層へ訴求できるよう全教員を対象とした取材と記事制作、サイトの構築を進めています。

(2) 学園 Web サイト群を安定的に運用するとともに、社会から公表を求められている情報を正確かつ迅速に学園サイト群に掲載する

- 年次計画および担当部局からの依頼により情報を更新し、Web サイト全体の最新化を行いました。
- 芸術文化学群の情報のリニューアルを行いました。

- 中学校・高等学校サイトのトップページを活用した説明会と出願告知を行いました。また、より効果的な運用ができるよう、2025 年度の運用改善に向けた機能改修を行いました。
- 大学人物紹介コンテンツの充実を図り、33 件の記事を取材・作成しました。
- 大学・学園のニュース・イベントの取材を随時行い、290 件の情報を適宜発信しました。
- Web 広告を活用した新規顧客の集客を図り、大学 Web サイトへ 141,980 件の流入がありました。

(3) 多様なステークホルダーへ学園の活動を活発に発信する

- 大学広報誌と大学スポーツ新聞をそれぞれ 2 回発行し、卒業生と在学生の手元へ届けました。
- 大学の Facebook・Instagram・X の公式アカウントを運用し、主に在学生と卒業生向けに 981 件の投稿を行い、総フォロワー数 13,688 人を獲得しました。
- 受験生層における認知拡大のため、大学の TikTok の公式アカウントを運用し、126 件の投稿を行い、1,247 万人へリーチしました。

1 3. キャンパス整備



(1) 「キャンパス整備におけるマスタープラン」を作成し、学園事業運営計画の柱とする。学園財政とのシミュレーションにより財政基盤を重視したマスタープランの策定と対応を図る

- キャンパス整備の一環である「多摩キャンパス旧校舎の解体および跡地整備工事」に関しては、2025 年 3 月に完了しました。
- 建物の状況把握とともに各設置校の意向なども踏まえ、効率的かつ持続可能な施設維持保全および建替え計画の策定が必要であるため、「施設整備計画マスタープラン」の 2025 年度中の策定を目指して進めています。

(2) 施設・設備の長寿命化および施設整備に係る費用の平準化を目指すため、LCC 計画に従い修繕実施を図る

- 主に町田キャンパスの既存建物の改修工事を実施し、待望館外壁・屋上防水改修工事、黎明館西棟外壁修繕工事、主要教室棟である明々館 AV 設備更新工事（I 期）を完了して、キャンパス全体の資産価値向上につなげました。今後も計画的に建物の修繕実施を図ります。

(3) 環境貢献のため、各種の計画に従い良質な空調設備機器の導入と整備費用の平準化を図る

- 黎明館・西棟各室空調工事、理化学館 GHP 空調工事、崇貞館 冷温水発生機更新工事および、太平館 LED 照明更新工事を完了して、環境貢献度の高い施設整備を進めました。今後も計画的に設備機器等の修繕実施を図ります。

1 4. I C T 推進



(1) 各種サーバの「オンプレミス化・クラウド化」に関するルール整備とそれに応じたサーバ再構築

- 本学における「サーバ設置基準」に基づき、構築した情報インフラ環境の安定的かつ安全な稼働を維持しています。一部の教務システムをクラウド仮想システムに移行しました。また、サーバのリソースはオートスケール

機能の導入により、履修登録など集中的なアクセスがある場合でも、効率的・安定的に利用が可能となり、可用性が向上しています。

(2) 学内外の問合せに対するサービスレベルの最適化

- チャットボットの利用について有効性の検証を行いました。運用に大きな負担がかかる一方で、十分に有効なサービスが提供できていないことから、このサービスを 2024 年度にて終了することを決定しました。今後の問い合わせ対応については、生成 AI 技術を活用した新たな仕組みの導入を検討しています。

(3) 教職員の ICT リテラシーの向上

- オンライン研修コンテンツを活用し、ICT リテラシー向上のための事務職員研修を継続的に実施しています。2024 年度の実績は、コンテンツを利用した延べ受講者数 180 人、実質受講者数 159 人、選択されたコース数合計 44 コースとなりました。アンケートによる満足度は 97.2%に達しており、高い評価を得ています。

(4) オンライン授業対応（高速通信の導入の検討）

- 2024 年 8 月に、インターネットの接続先を SINET6 に変更し、帯域を 10Gbps に増速しました。また、可用性向上のため回線の冗長化にも対応しました。これにより、学生や教職員が学内から快適で安定したインターネット環境を利用できる基盤が整いました。

(5) 学務系システムの見直し

- 2024 年 5 月から教務基幹システム「GAKUEN RX」の更新プロジェクトに着手し、業務フロー見直しと個別開発機能の要件定義、および設計作業まで実施しました。2025 年 12 月の稼働に向けて引き続きプロジェクトを推進していきます。

15. 人事



(1) 職員人事制度改革の推進と職員人件費見直しによる財政健全化

- 「人事マネジメント部会」を設置し、事務職員の意見を幅広く収集した上で、人事制度や組織体制に関する課題を整理し、人事制度改定に向けた議論を進めました。「人事マネジメント部会」としての活動は 2025 年 1 月に終了しましたが、2026 年度の制度改定を目標に、部会からの提言内容も踏まえながら、引き続き制度設計を行っていきます。
- 予算の効率的な執行と効果的な人員配置を目指し、各部署で働く派遣スタッフ等を人事部が一元管理する運用に変更しました。
- 人件費にかかわる財政健全化の一環として、企業型確定拠出年金（企業型 DC）の導入を推進しています。加入率が高くなるほど、法人の社会保険料削減効果が高まります。

(2) 大学教員人事制度適正化プロジェクトの推進

- 学群・大学院ごとの人事計画案をベースに、教員数の適正化を推進しています。

(3) 中高教員人事制度適正化プロジェクトの推進

- 2025 年度から勤怠管理システムを導入し、引き続き勤務時間の適正化を進めています。

(4) 働き方改革・労働生産性向上プロジェクトの推進

- 産後パパ育休などの各種休暇の取得奨励、短時間勤務取得可能範囲を小学校第3学年修了までの子と同居し、養育する教職員に拡大する制度改正を通して、働きやすい職場づくりを推進しました。

16. 財政基盤

(1) 学園財政の健全化

- 予算編成時に直近決算年度の実績を基準としてシーリング枠を決定し、予算と実績を比較分析することによって、支出総額を適切な規模にしました。
- 補助金獲得のため、申請の要項・要領を正しく理解し、適切かつ正確な補助金申請を行いました。知識向上のために日本私立学校振興・共済事業団の研修用資料も活用しました。各部署とのコミュニケーションを密にし、学園全体の補助金に対する知識、意識を高めました。
- 補助金申請項目を増やし、補助金額の増額に資するために、補助金の申請要件を速やかに各部署と連携し、申請可能となる取り組みが増えるように働きかけました。

(2) 財政基盤の強化

- 経常収支差額と減価償却額によるキャッシュフローによって、金融機関からの借入金を確実に返済することで外部負債の削減に努めました。
- 証券会社・信託銀行等からの情報収集に努めつつ、金融政策、金融市場、為替レートの動向をモニタリングしました。

(3) 作業工程とルールの見直しによる業務の効率化

- 在学生・保護者に対して、利便性の高い学納金支払 Web サイト『OBIPAY』を通じた学費の支払いを案内し、利用率向上のためのサポートを行いました。
- 支払調書の作成をシステム化しました。支払報酬管理サブシステムを本格的に導入し、月次処理・年次処理についてマニュアルと業務フローを作成しました。業務を標準化することで、属人化防止と業務効率化を図りました。

桜美林学園 第3次中期計画 アクションプラン および KPI（評価指標）

事業	中期目標	アクションプラン	KPI				
			KPI指標	2023年度		2024年度	
				目標値	実績値	目標値	実績値
教育支援	教育の質保証を行うための仕組みづくりを進める。桜美林大学の教学マネジメントの考え方を整理し、eポートフォリオ構築からのエンロールメントマネジメントへの関連性強化（「学修成果の可視化」「単位の実質化」「学修支援」「キャリア支援」）と学群のキャリア構築の適正化について検証する。また、課外講座などのオンライン教育の有効的な活用について取り組む。	①カリキュラムの可視化	シラバスの可視化（記載項目の充実度）	30%	30%	50%	50%
		②ICTを活用した教育課程の体系化	統合的な検索方法の確立	30%	（計画見直し）	40%	10%
		③オンライン教育を活用した新たな授業の促進化	充実した学びの提供 （オンデマンドコンテンツ・ハイフレックス教室整備等）	50%	（計画見直し）		
学生支援	キャンパスコミュニティデザインの再構築により学生の成長を促し、学生生活の充実を図るとともに、学生支援業務の特性に応じた成長指標を個別に設定し、成長を可視化することで支援方法の蓄積やロールモデルの構築を行う。	①学生コミュニティを活性化させ、学生満足度の向上、及び中退・退学比率の低減を行う。	学内専用SNSサービスの運用を2023年4月に開始し、TUNAGの稼働率60%	30%	54.9%	40%	57%
		②課外活動における評価制度を通じて、地域連携、学園貢献、組織運営を学び、学生生活における桜美林の模範学生（ロールモデル）を育成し、学生の活躍を模範として紹介する	大学公認団体の評価制度による平均点を75点にする。	60点	56.8点	65点	57.5点
		③合理的配慮学生の、「社会的障壁」を取り除くことにより、安心・安全な学生生活を保障するとともに修学的な成長につなげる	（仮称）学生ダイバーシティ支援室を開設・本格稼働し、支援学生の支援満足度を80%以上にする	80%	77.4%	80%	82.0%
		④学内奨学金事業にて、優秀な学生を支援し、桜美林が目指す人材像を育てることで、他の学生の模範（ロールモデル）とする。また、入試広報戦略の一環として、奨学金制度の運用・改定を通して大学の魅力を作る	奨学金受給学生のロールモデル事例紹介人数（Web・広報媒体等を通じて） 以下の取組みをプロジェクト実践するガントチャート管理の達成度 【奨学金制度改定に向けた取組み】 ・現行制度の課題の洗い出し（データ分析） ・学生ニーズの調査と関連部署/組織へのヒアリング ・財源の検討 ・継続条件の見直し ・新制度案作成 ・会議体での手続き ・新制度での採用開始 ・運用調整	1人	1人	4人	1人
		⑤人生100年時代において、本学で学ぶ者が生涯お金に困ることのないように金融リテラシーを向上させ、学納金や大学生活にかかる費用の管理を学生自身で行えるようにする。また、経済的事情により学業継続を諦めることのないように経済的なセーフティネットの仕組みを構築する。	日本学生支援機構奨学金利用者が奨学金や学納金制度の理解度を平均80%以上に する 経済的なセーフティネット仕組み構築までのガントチャート管理の達成度	60%	（業務外注化のため除外）		
				60%	80%	70%	90%
キャリアサポート	学生の就職先となる各種企業や機関との関係構築の強化や新規開拓を進めると共に、外部就職支援機関や卒業生等の協力の元、「キャリア支援」と就職活動支援」を両立させる。またキャンパス拠点化を踏まえた「全学的キャリア支援」の在り方を常に模索し、さらなる学生サービスの充実・向上を図る。	①就職率①（就職社数／（卒業者→進学者））目標の達成	就職率①（就職者数／卒業者数→進学者数）	80%	83.2%	81%	82.9%
		②就職率②（就職者数／就職希望者数）目標の達成	就職率②（就職者数／就職希望者数）	92%	97.2%	93%	96.5%
		③キャリアアドバイザー制度の学生満足度向上	キャリアアドバイザー制度利用者満足度	80%	90.8%	82%	（委託調査中止）
グローバル	・留学生交流の推進（2026年度末までに受入、派遣ともオンラインプログラム交流を含めてそれぞれ全学生の15%程度） ・ICTを活用した新しい国際交流の構築と推進（教育プログラム、国際交流プログラム） ・THE日本版国際性ランキング向上	①（受入）オンライン上の交流を含む国際学生交流の推進	受入15%＝1,500人	1,100人	1,024人	1,300人	1,354人
		②（派遣）オンライン上の交流を含む国際学生交流の推進	派遣15%＝1,500人	1,100人	591人	1,300人	542人
スポーツ推進	スポーツをブランド力向上の柱にし、桜美林関係者のプライド醸成につなげる。併せて「各クラブのマネジメント力強化」「学生の競技力向上」「社会で活躍出来る人材育成と競技目標達成を両立できるプログラムの設立」を行い、高校生への訴求力を高める。	①総合型選抜（スポーツ）とスポーツ特待生制度を活用した優秀な高校生の確保	総合型選抜（スポーツ）活用率及びスポーツ特待生の採用	総合型選抜85%／スポーツ特待生6名以上	総合型選抜92%／スポーツ特待生6名採用	総合型選抜90%／スポーツ特待生7名以上	総合型選抜99%／スポーツ特待生7名
			特別強化クラブ所属学生の学業成績	平均GPA2.5以上、成績不良者（GPA1.5以下）5名以内	通算平均GPA2.4	平均GPA2.5以上、成績不良者（GPA1.5以下）5名以内	平均GPA2.42、成績不良者（GPA1.5未満）16名
		②学業や私生活の指導も含めた優秀な指導者の確保	箱根駅伝予選会成績及びリーグ所属クラブの成果目標	箱根駅伝予選会12位以内／全てのクラブが最上位リーグ	箱根駅伝予選会26位／野球、アメフト、弓道、女子バレーが1部所属、サッカー、女子テニスはそれぞれ2部、3部へ昇格	箱根駅伝予選会28位／以上のクラブでリーグ優勝もしくはそれに準じる活躍	箱根駅伝予選会28位／第36回全国大学弓道選抜大会 女子優勝
		③大学公式Webサイト、特別強化クラブWebサイト「桜美林のスポーツ」、その他SNSを活性化させ、特別強化クラブの活躍の情報発信を充実	「桜美林のスポーツ」Webサイトのユニークユーザー数	18,000/月平均	13,731/月平均	19,000/月平均	12,000/月平均
		④スポーツ振興資金（寄付）の活性化 ⑤学内スポーツ施設の有効活用及び改善と新たな施設計画の策定	スポーツ振興資金への年間寄付目標額 学園スポーツ施設の稼働率（クラブ活動利用の稼働率）	800万円 75%	578万円 77%	550万円 80%	850万円 85%

事業	中期目標	アクションプラン	KPI指標	KPI		2024年度	
				2023年度		目標値	実績値
学生募集	国内外から「主体性」「多様性」「協働性」「課題発見解決志向」の高い人材を早期発掘・育成するための募集形態および大学への接続（選抜）的な入試形態を構築することで、大学が目指す12,000人規模に対して安定的な学生募集（量）と変革社会をリードできる素養を持った人材確保（質）を達成する。加えて、データの有効活用とオンライン化を含めた運営体制の基盤作りを行う。	①学生募集の再構築	資料請求者数（当該学年）	29,500人	33,425人	28,500人	延べ人数(延べ請求回数) 高3：62,364名 実人数 高3：19,420人
		②学生選抜の再設計	総志願者数（実志願者数）	7,352人	13,216人 (6,396人)	7,117人	33,791人 (7,174人)
		③国際学生の募集選抜の強化	国際学生の入学者数	150人	182人	150人	155人
		④高大接続の強化	学生募集マーケットの裾野の拡大 （高大接続プログラム参加者数）	20,000人	32,758人	30,000人	36,104人
		⑤安定的な学生募集選抜が運営できる組織作り	年内入試志願者数	2,000人	3,212人	2,100人	3,544人
研究・産学連携	研究活動の推進と研究環境の整備、産学連携の強化	①外部資金の獲得強化	競争的研究費採択率	30%	29%	30%	19%
			受託研究件数	10件	10件	11件	10件
		②研究規範意識の維持向上	公的研究費不正防止ガイドライン適合回答率	90%	90%	90%	90%
			学内研修実施回数	4回	4回	5回	5回
中学校・高等学校	社会状況を的確にとらえた教育課程を総括とともに創造し、真に望まれる私立学校を目指す。また、この教育課程改革を基本に、2027年度を竣工予定として、ICT教育も十分に行える新校舎建設を行う。併せて、教育課程改革に伴う教員の人事制度を含めた労働環境も整備する。	①教育課程見直しに伴う改革	新カリキュラム実施	新高校1.2年生に導入	進捗率90%	全学年に導入	90%
		②新校舎建設計画の遂行	2027年度竣工	検討委員会設置	進捗率10%	建設計画の遂行	5%
		③教員の人事諸制度整備	人事諸制度改革	人事諸制度の提起	進捗率70%	人事諸制度の検討	65%
幼稚園	他園との差別化を図る取り組みを行い新カリキュラムの展開や、総合学園の中で学生、生徒、園児が共に育つ場として幼稚園を活用し、新たな価値を創造する。さらに子育て支援として預かり保育の拡大、満3歳時クラスの開設等、福祉の充実を図ることにより地域貢献と共に安定的な園児の獲得に努める。 一方、旧来から言われてきた赤字体質からの脱却を目指し、収支構造の均衡化を図る。	①収支構造の改善	事業活動収支差額	収支均衡	△6,633万円 ※幼稚園部門決算	収支均衡	△4,920万円 ※幼稚園部門決算
		②定員の確保	入園者数	40人	38人	40人	24人
		③福祉サービスの充実・満3歳児クラスの開設	開設・運営状況	開設	開設済	取り組みの検証・改善	1歳児クラス開設済
		④福祉サービスの充実・預かり保育の充実	利用者数	年間延べ5,000人	年間延べ4,747人	年間延べ5,100人	年間延べ6003人
		⑤他設置校との連携強化	事業数	3件	4件	3件	4件
地域・社会貢献	本学のモットーである【学而事人】の精神を以て、地域社会、産業界、行政等との連携を推進し、課題の解決等地域社会への貢献をすると共に、効果的に発信する事により、学園及び大学のブランディング強化に繋げる。	①園児・生徒・学生・教職員の地域貢献を支援	実施件数	45件	63件	50件	66件
		②地域へ向けたイベント等の実施	アンケートによる満足度	70%	桜美林スポーツフェスタ2024：98.2% 子どもサイエンス教室：98.6%	75%	子どもサイエンス教室：97.8%
		③大学コンソーシアム事業等連携	連携件数	4件	12件	5件	14件
校友・寄付	卒業生と各設置校との接点を増やすと共に、卒業生同士の有益な結び付きを強化し、卒業生ネットワークを広げる事により、母校へのプライドを醸成していく。	①学園同窓会と大学校友会の再編	組織再編事業実施計画における進捗率	50%	50%	80%	80%
		②卒業生ネットワークの拡大	国内外における支部数	20支部	20支部	25支部	23支部
広報	次の100年に向けた新たな学園のイメージづくりと、その実体化のためのブランディング活動を行い、ブランド価値の向上と、さらなる認知の拡大を図る。	③寄付メニューの拡充及び属性毎のアプローチを強化	学園全体の寄付獲得額	7,000万円	6,630万円	8,000万円	5,816万円
		①学園ブランド戦略を策定する	計画の進捗度	100%	100%	-	-
		②学園サイト群をリニューアルする	計画の進捗度	10%	10%	27%	40%
		③学園Webサイト群を安定的に運用するとともに、社会から公表を求められている情報を正確かつ迅速に学園サイト群に掲載する	PV（ページビュー）数	16,084千PV	12,041千PV	16,162千PV	17,759千PV
キャンパス整備	学園が取り巻く環境の変化や課題に適切に対応しつつ、魅力あるキャンパスづくりを戦略的に推進し、安全性の確保・長寿命化・省エネルギーなどの中長期的視点にたった整備計画を実施する。	④多様なステークホルダーへ学園の活動を活発に発信する	SNSエンゲージメント率	7.9%	11.4%	8.6%	6.6%
		①「キャンパス整備におけるマスタープラン」を作成し、学園事業運営計画の柱とする。学園財政とのシミュレーションにより財政基盤を重視したマスタープランの策定と対応を図る	キャンパス整備マスタープラン策定・対応進捗率	70%	70%	80%	80%
		②施設・設備の長寿命化及び施設整備に係る費用の平準化を目指す為、LCC計画に従い修繕実施を図る	大規模修繕工事進捗率	49%	49%	66%	66%
		③環境貢献の為、各種の計画に従い良質な空調設備機器の導入と整備費用の平準化を図る	空調機器設置・更新工事進捗率	44%	44%	50%	50%

事業	中期目標	アクションプラン	KPI指標	KPI			
				2023年度		2024年度	
				目標値	実績値	目標値	実績値
ICT推進	安定、安全な教育及び事務用の情報環境を維持すると共に、高等教育の環境変化に対応できる基幹業務システムを構築する。ICT活用、業務プロセス効率化による人件費拡大の抑制に貢献し、新たなバリュー創造できる情報サービスの拡充化を目指す。	①各種サーバの「オンプレミス化・クラウド化」に関するルール整備とそれに応じたサーバ再構築	ルールに応じたサーバ構築の達成率	80%	80%	80%	100%
		②学内外の問合せに対するサービスレベルの最適化	チャットボットの拡充（チャットボットのヒット率）	70%	(PJ見直し中)	75%	100%
		③教職員のICTリテラシーの向上	受講者の満足度	50%	50%	60%	94%
		④オンライン授業対応（高速通信の導入の検討）	高速回線の導入の通信環境整備の進捗率	20%	20%	80%	100%
		⑤学務系システムの見直し	学務系システムの更新の年度実施計画の達成率 （完成までに年度毎の目標があり、RFI、RFP、構築、移行、運用などのフェーズが予定している、それぞれの年度目標管理が発生する）	100%	100%	100%	100%
人事	戦略人事機能の体制構築と強化を図り、中期経営計画の実現に連動した人事計画、人材育成を推進する。 また、組織再編、人材の適正配置、全学的人事・評価制度の構築、教職員の働きがいのある職場環境の整備、FD・SD研修を通じた教職員の能力・スキル向上へ取り組み、健全で安定した経営基盤を強化し、労働生産性の向上を推進する。	①経営戦略と連動した戦略人事機能強化	実質人件費率 （人件費+業務委託（人件費に準ずるもの））	55.0%	54.0%	54.0%	54.7%
			管理職に占める女性管理職相当の割合 （係長～部長職の事務職員の男女比） ※教員の管理職は含まない	20.0%	23.1%	25.0%	22.7%
		②大学教員人事制度適正化プロジェクトの推進	大学部門：実質人件費依存率 （学生生徒等納付金に占める人件費+業務委託（人件費に準ずるもの））	58.0%	55.7%	57.0%	57.9%
		③中高教員人事制度適正化プロジェクトの推進	中高部門：実質補正人件費依存率 （事業収入に占める人件費及び業務委託（人件費に準ずるもの））	74.0%	81.0%	73.0%	85.2%
		④働きがい改革プロジェクトの推進	年間有休休暇平均取得日数	12.5日以上	12.47日	13日以上	12.32日
	⑤労働生産性向上プロジェクト	月平均残業時間数の削減	24時間以下	11.6時間	23時間以下	10.25時間	
財政基盤	健全で安定した財務基盤を構築維持すると共に、教育研究の柔軟かつ迅速な展開を可能とする財務体制を構築する。	①学園財政の健全化	経常収支差額比率のプラス目標 （経常収支差額／経常収入）	0.5%	2.4%	1%	2.4%
		③財政基盤の強化	運用資産超過額のプラス目標 （運用資産－外部負債）	△106億円	△97億円	△91億円	△77.2億円
		③作業工程とルールの見直しによる業務の効率化	学納金支払Webサイト『OBIPAY』を通じた学費の支払割合	80%	96%	85%	98.5%

V 決算の状況

1. 事業活動収支計算書

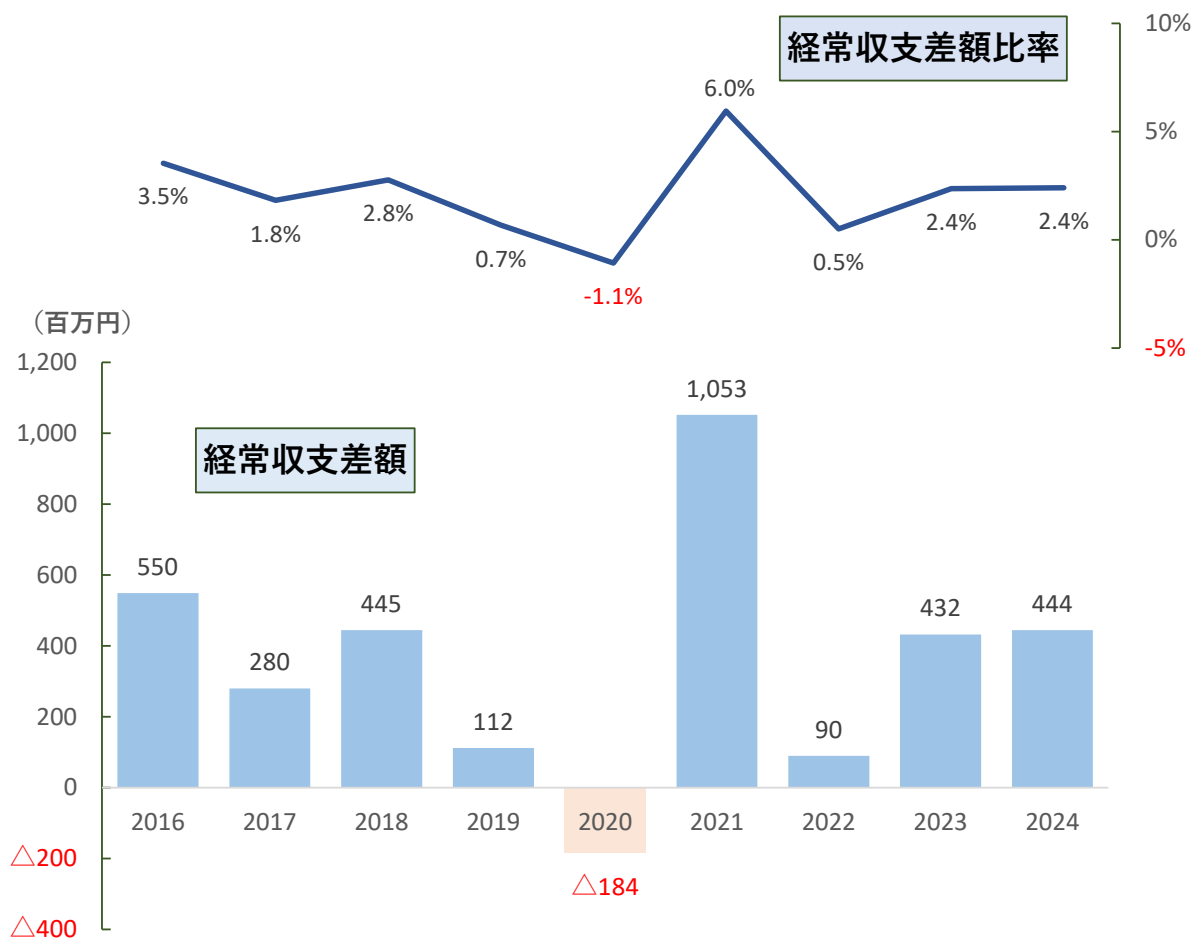
2024 年度の事業活動収支計算書は次のとおりとなりました。

(百万円)

区分	2023年度		2024年度		対前期	
	実績	%	実績	%	増減額	増減率
教育活動収支						
教育活動収入計	18,228	-	18,358	-	130	1%
教育活動支出計	17,707	-	17,836	-	129	1%
教育活動収支差額	521	3%	522	3%	1	0%
教育活動外収支						
教育活動外収入計	85	-	89	-	3	4%
教育活動外支出計	173	-	166	-	-7	-4%
教育活動外収支差額	-88	-104%	-77	-87%	11	-12%
経常収支差額	432	2%	444	2%	12	3%
特別収支						
特別収入計	75	-	15	-	-60	-80%
特別支出計	27	-	396	-	369	1368%
特別収支差額	48	64%	-380	-2508%	-428	-894%
基本金組入前当年度収支差額	480	3%	64	0%	-416	-87%
(参考)						
事業活動収入計	18,388	-	18,462	-	74	0%
事業活動支出計	17,908	-	18,398	-	490	3%

- 収入面においては、教育探究科学群が開設 2 年目となり学納金収入が増加しました。航空・マネジメント学群が完成年度を超えたことで、私立大学等経常費補助金の対象となり、補助金収入も増加しています。その結果、教育活動収入は 183.6 億円となりました。
- 支出面は、計画どおり多摩アカデミーヒルズ旧校舎の解体工事（2023 年度から継続）と町田キャンパス太平館の LED 照明更新工事などを実施しました。また、経営の効率化・合理化を推進することで管理経費を抑制しました。なお、多摩キャンパス旧校舎解体などにもなう資産処分差額 3.7 億円を計上したことで、特別支出が増加しています。
- 2024 年度は重点事業として、多摩アカデミーヒルズ旧校舎跡地の整備を行いました。具体的には、旧校舎解体工事後の跡地整備資金として 4.7 億円を投資して、地盤改良・整地・植栽工事などを実施しています。
- 本学園では老朽化した高校校舎（築 56 年）の建替が喫緊の課題となっています。そのため、校舎の建設資金として中高講堂等建設引当特定資産に 5 億円を繰り入れて、当該引当特定資産を 19.7 億円としました。なお、高校新校舎の具体的な所要見込額と取得予定年度は検討中です。

2. 収支状況の推移



- 2024年度の経常収支差額は4.4億円（前年度4.3億円）の収入超過となり、経常収支差額比率は2.4%となりました。
- 予算（目標値）と現状の実績を月次で比較・確認することで、予算に対する当月の進捗状況や問題点を明確にしました。また、定期的に確定データを基に財務推計（決算推計）を行うことで、予実管理の精度の向上を図り、予算どおりの運営ができるように努めました。